

埼教互第175号
令和5年12月8日

各所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

退職会員互助制度について（通知）

一般財団法人埼玉県教職員互助会では、相互扶助の精神による退職会員の生活の安定と福祉増進の一助として、退職会員互助制度を昭和43年度から実施しています。

この制度は、退職後の不時の傷病に備えるために、医療費自己負担額の軽減を図る補助給付と、退職後の健康保持、生きがいの充実に資するよう人間ドック補助、観劇会、スポーツ観戦、教養講座等の各種厚生事業を実施するものです。

制度の概要は裏面のとおりですので、**48歳以上の退職予定職員**に周知くださるようお願いいたします。

なお、本制度加入の**手続期間は退職後2か月以内**です。この期間を過ぎてからの加入及び退会後の再加入はできませんので、その旨も併せてお知らせくださるようお願いいたします。

問い合わせ先・提出先

担 当 福利課 互助福祉担当

電 話 048-830-6706

退職会員 互助制度

年会費

53,000円

2年目以降 50,000円

加入資格

48歳以上で退職される方



退職後も
いきいき充実!



[↑ 詳細情報と
お申込みはこちら!](#)

療養費

健康保険適用
自己負担額の **50%** 給付

人間ドック

最大 **12,000円** 補助

厚生事業

プロ野球・大相撲
観劇会 (NHK 交響楽団、
明治座等)
寄せ植え作り
ラテアート講座
ティーブレンド実践 etc

特別割引

チケット販売

みんなでわいわい

教養講座